



計画の推進

- 男女共同参画の推進が全庁的な取組として浸透するように、男女共同参画推進会議を中心に、各部署と連携して施策を展開します。
- 綾部市男女共同参画審議会における調査・審議により実効的な計画となるよう機能の発揮に努めます。
- 施策の企画・立案・実施において、すべての職員がジェンダー平等・男女共同参画の視点をもてるよう、職員研修を充実します。
- 男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する市民からの苦情に対して、適切かつ迅速な対応を行います。
- 綾部市男女共同参画センター（あいセンター）を男女共同参画推進の拠点として、相談・学習・情報の収集と提供・交流・人材やグループの育成等の機能の充実を図ります。
- さまざまな機会を通じて市民、事業者、各種団体との連携を図り、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの主体的な取組の促進を図ります。



進行管理

- 本計画における事業の実施状況を把握・検証し、施策の進捗状況の評価を行い、その結果を広く市民へ公表するとともに、以後の施策に適正に反映するよう努めます。

第4次 あいプラン

綾部市男女共同参画計画改定版 概要版

発行：綾部市 令和8(2026)年7月

〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1

TEL 0773-42-3280 FAX 0773-42-4406

【お問合せ】綾部市男女共同参画（あい）センター

〒623-0016 京都府綾部市西町一丁目49番地の1（I・Tビル5階）

TEL 0773-42-2030 FAX 0773-42-2030

E-mail jinkensuisin@city.ayabe.lg.jp

第4次

あいプラン

綾部市男女共同参画計画改定版

概要版

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

あいプラン

あい 「I(私)」 あい 「EYE(目)」 あい 「相」 あい 「愛」…

— 男女共同参画を私自身の問題として
しっかり見つめ、相互に愛情を持って
男女平等の社会を実現できるように—
「あい」にはこんな願いが込められています。

令和8(2026)年7月
綾部市

5年後に目指すビジョン

あいでつながる あやべの新しい時代へ 共に歩もう

あいプランの達成により、すべての人が性別にかかわらずお互いを尊重しつつ、責任を分かちあい、個性と能力を発揮して共に活躍し共に生きる綾部市を目指します。

計画の位置付け

本計画は、綾部市男女共同参画条例並びに男女共同参画社会基本法に規定される本市の男女共同参画基本計画であるとともに、「綾部市配偶者暴力防止基本計画」「綾部市女性活躍推進計画」「綾部市困難女性支援基本計画」を包含しています。

「第6次綾部市総合計画」の部門別計画として、他の関連計画との整合を図ります。

国

男女共同参画社会基本法

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

男女共同参画基本計画

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針

女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針

困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本方針

第6次綾部市総合計画

綾部市男女共同参画条例

綾部市男女共同参画計画－第4次あいプラン－
(綾部市配偶者暴力防止基本計画、綾部市女性活躍推進計画、綾部市困難女性支援基本計画を含む)

関連計画

●第4次綾部市人権教育・啓発推進計画「人権かがやきプラン」

- 綾部市地域福祉計画
- 綾部市障害者計画
- 綾部市自殺対策計画
- 綾部市地域防災計画
- 綾部市障害福祉計画・障害児福祉計画
- あやべっ子すこやかプラン
- 綾部市高齢者保健福祉計画
- あやべ健康増進・食育推進計画
- 綾部市特定事業主行動計画

京都府

京都府男女共同参画推進条例

KYOのあけぼのプラン

- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画
- 京都女性活躍応援計画
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画

計画の期間

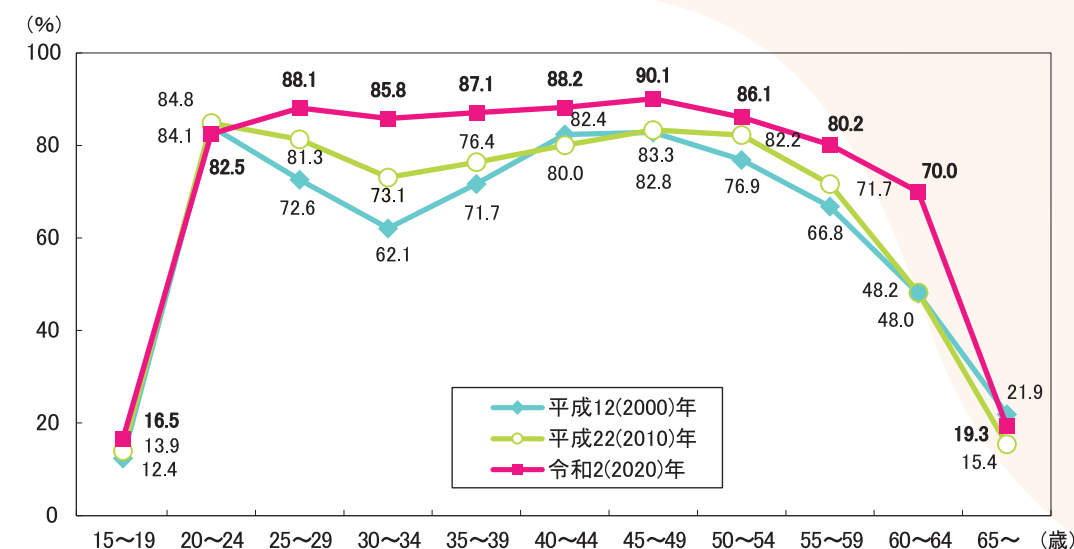
令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画の期間とし、必要に応じ計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

綾部市の現状

働く女性

■子育て期の女性の労働力率が上昇して、出産後も働き続ける女性が増えています。

女性の年齢層別労働力率【綾部市】

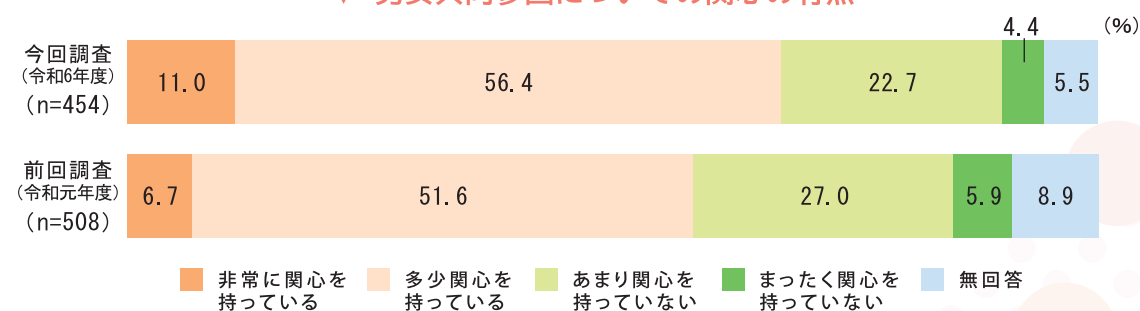


資料：総務省「国勢調査」

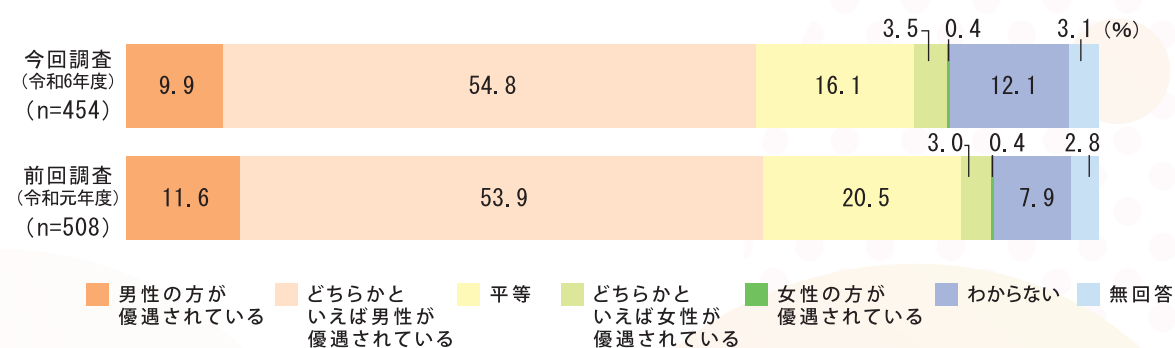
男女共同参画への関心と平等感

■男女共同参画のためのさまざまな社会の動きに関心のある人は7割近くとなっており、前回調査と比べて約10ポイント高くなっています。一方で社会全体での男女平等感では、6割以上の人が『男性優遇』と感じている現実はほとんど変わっていません。

男女共同参画についての関心の有無



各分野の男女の地位の平等感（社会全体では）

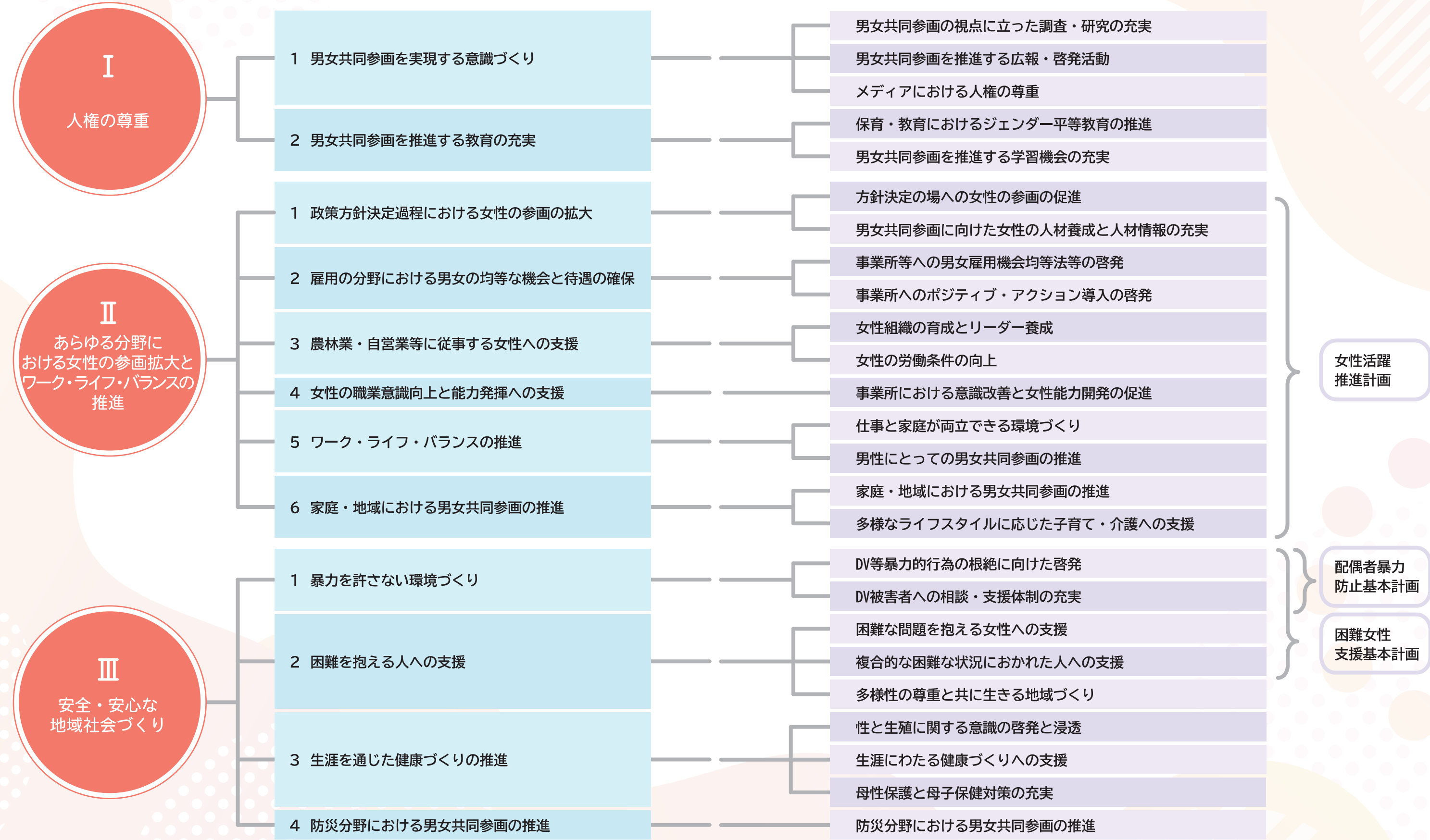


資料：「綾部市男女共同参画社会づくりに関する調査」令和6（2024）年度

基本目標

重点目標

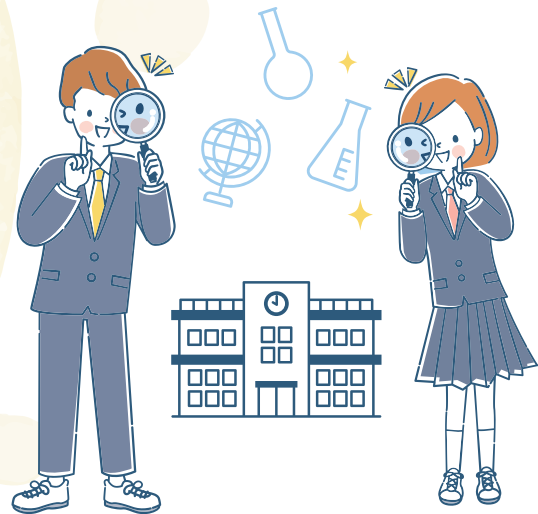
施策の方向



基本目標Ⅰ

人権の尊重

- 男女共同参画とは、お互いが対等に責任を担いつつ、だれもが自らの意思で生き方を選択できることをめざします。固定観念にとらわれず、個性と能力を発揮して共に活躍し、共に生きることをめざします。
- 性別にとらわれないジェンダー平等意識を醸成する教育・学習機会の提供、あらゆる機会をとらえた広報・啓発活動を進めます。



基本目標Ⅱ

あらゆる分野における女性の参画拡大とワーク・ライフ・バランスの推進

- 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画できる機会の確保をめざし、能力を発揮できる環境づくりを進めます。
- 育児や介護をしながらでも、だれもが仕事と生活の調和が実現できる社会環境の整備をめざします。
- 農林業や自営業なども含めて多様な働き方を支援します。



基本目標Ⅲ

安全・安心な地域社会づくり

- DVや性暴力など性別にもとづくあらゆる暴力をゆるさない社会意識を浸透させるとともに、だれもが安心して相談できる体制づくりや被害者支援に取り組みます。
- 若い世代の暴力被害を未然に防止するための予防教育に取り組みます。
- 社会的に女性がおかれた状況から困難に陥りがちであることや複合的な差別や偏見にあいやすい状況を踏まえた支援体制を充実します。
- 性差に配慮した健康課題への対応を進めるとともに、性にまつわる正しい知識の提供と性的自己決定の啓発を行います。
- 地域防災分野における女性の参画拡大とともに、女性をはじめとする多様な市民の声を反映して避難所運営を行う体制づくりなど、だれもが安心できるまちづくりを進めます。